

年休取得数・休日出勤数の具体的数字を示さず！

これが会社がいう

「責任配置」「最大限の努力」の現実だ！

本部は9月9日、協約・協定改訂に向け第4回団体交渉を行い、労働条件の勤務関係17項目について議論を行ないました。しかし会社は、年休や休日出勤などについて具体的な数字を示さないなど極めて不誠実な態様に終始しました。

年休取得について、20年度の取得日数を「19年程度」「おおむね17日」と回答しました。しかし「取得日数は改善しているのか」と糾したのに対し、「細かい数字は言わない」との対応でしたが渋々「16日台の数字である」ことを明らかにしました。会社は20日間の年休取得のために「必要な要員は確保している」と言いつつも、「17日を超えている」とした19年度から改善していないことが明らかになったのです。にもかかわらず「世間水準を大きく上回ると」と開き直っているのです。また保存休暇の保有社員数については「資料がない」として具体的な数字を明らかにしませんでした。

さらに、休日出勤においては、昨年度の休日出勤数の具体的な数字を明らかにするよう糾したのに対し「6泊程度であり具体的な数字は明らかにしない」と回答しました。具体的な数字を示さないため「早期に解消する」として会社が行ってきた「要員確保」の検証が出来ないばかりか、現実の把握さえ出来ないのです。これが会社がいう「最大限の努力」の実情なのです。

また女性乗務員の生理休暇について、会社は「2日の有給取得」が出来るとしていますが、女性乗務員の現在員数も「分からない」とし生理休暇に対する要員の確保については「特別に要員を確保していない」と回答しました。女性乗務員が拡大していく中で気兼ねなく生理休暇が取れるような職場環境と要員の確保を要求しました。

会社は、年休取得や休日勤務解消に向けて、要員は「会社が責任配置している」「早期に解消のスタンス」などと言葉では繰り返してきましたが、具体的な数字を一切示しませんでした。ここに会社の主張のごまかしがあり、職場の現実の問題として現れているのです。職場の声を一つにして要求を実現しましょう。

第4回団体交渉開催！